

古事記「比良」語義考

服部旦

要約

『古事記』須佐之男命昇天の段に於て、天照大御神が須佐之男命を待ち迎える際の描写の中に出でくる「比良」という語の語義については諸説一定を見ていません。この、他に例を見ない語義に関して、古代語が化石的に残存する地名と、古語が残る方言とを調査した結果、「胸の垂直な平面」の意であるとの想定を立てることができた。

一方その研究過程で、『竹取物語』・『今昔物語』に出来る「そばひら」は「胸の左右両側」が原義であることが判明した。そして、黄泉比良坂の「比良」の意味は、「崖」そのものであって、この坂は顕界から地下の冥界に下る大絶壁であって、少なくとも、既に中村忠行氏が述べられたような「急峻な坂」や「洞窟」の意ではないと推定される。

持八尺勾穂之五百津之美須麻流之珠^一而、自美至流四字以音。下效此。曾毘良邇者、負^ニ千入之鞞^二。訓入云能理下效此。自曾至邇以音。此比良邇者、附^ニ五百入之鞞^三。亦所取佩伊都^ニ此二字以音。之竹鞞^一而、弓腹振立而、堅庭者、於^ニ向股^ニ踏那豆美^ニ三字以音。如^ニ沫雪^ニ蹶散而、伊都^ニ二字以音。之男建^ニ多祁夫^ニ。訓建云。歸建而待問、何故上來。

とある、この比良の語義について考察してみたい。

同じ神話の『日本書紀』（以下、「紀」）本文にはこの比良に相当する文字がなく、

又背負千箭之鞞^一。千箭此云能製。與^ニ五百箭之鞞^二。臂著^ニ稜威之高鞞^三

とあり、一書第一も同様に、

又背上負^ニ鞞^一、又臂著^ニ稜威高鞞^二

とだけあって、比良は『記』のみに存在する語ということになる。

こうして『記』のみに存在するところから、宣長の古訓本はこの語を削除し、

曾毘良邇者負^ニ千入之鞞^一。訓入云能理下效イホノリノユギラクケ。此自曾至邇以音附五百入之鞞^二。

としている。そして、『記伝』卷七に於て、

諸本に、附の上に、比良邇者ノ四字あるは、衍なり、故レ延佳本に此四字無きに依れり、又師の、附五百入鞞の六字は削るべしと述べている。

この宣長の改文は昭和に入つてもかなり継承されたけれども、賀古明氏はこの宣長の措置を批判して、

『古事記』（以下、「記」）須佐之男命昇天の段に、

故於是速須佐之男命言、然者請^ニ天照大御神^ニ將^レ罷^ニ、乃參^ニ上天時、山川悉動、國土皆震。爾天照大御神聞驚而詔、我那勢命之上來由者、必不^ニ善心。欲^レ奪^ニ我國^ニ耳。即解^ニ御髮^ニ、纏^ニ御美豆羅^ニ而、乃於^ニ左右御美豆羅^ニ、亦於^ニ御綱^ニ、亦於^ニ左右御手^ニ、各纏^ニ

しかるに一方では、記傳の「諸本又註釋の事」の條中に延佳本

について「伊勢の神官なる度会延佳てふ人の、古本など校て、改

正して彫せたるなり、此はかの脱たる字をも誤れるをも、大かた直して、訓もことわり聞ゆるさまに附たり、されど又まゝには、己がさかしらをも加へて、字をも改めつと見えて、中々なることもあり、此人すべて古語をしらず、たゞ事の趣をのみ、一わたり思ひて、訓れば、其訓は、言も意も、いたく古にたがひて、後

世なると漢なるとのみなり、さらに用ふべきにあらず」と延佳本を酷評していることは甚しい矛盾であり、前記の消除の一つの根據を全く無價値にしている。しかもなお、他の證としてあげている書紀本文の「背負千箭之鞞與五百箭之鞞」及び第一の一書中の「背上負鞞」も同内容のことを表わしているのであるが、文體から見ればこれは漢文釋の省略文體であり、古事記の本文中の語句を消除するための證とはなり得ないものである。

しかも、宣長が前記引用文に「諸本に」「比良邇者」四字ある」と記している通り、真福寺本・猪熊本・春瑜本・道祥本・前田本その他の諸古本にもすべて、この句を存していることはやはり無視出来ないことである。³

と述べておられる。

現在では、『古事記大成』本や日本古典文学大系本を初めとして、眼に触れた限りでは殆ど總てが「比良邇者」の四字を入れており、本來的に存在したものとみなしている。右の賀古氏の批判は妥當であり、現在の諸本の措置も適切と思う。

注1 「記・紀」は日本古典文学大系本による。

2 例えは、次田潤『古事記新講』(明治書院、一九五六年改修発行)には「真福寺本伊勢本等に『比良邇者』の四字があるが、古訓本によつて之を削る。」とある。

3 賀古明「訓詁篇(上巻)」「古事記大成」言語文字篇三四九(三五〇ページ、平凡社、一九五七年、東京)。

二

比良についてのこうした本文校訂は広く承認されたところであるが、一方、その語義の研究については、賀古氏が右の論文(一九五七年)に於て「今日の諸註本においても未だ『比良』の正解は得られていない。」と述べて以後、現在に至るまで情況は殆ど変化していないと思う。以下諸説を紹介すると、

(一) 腹

日本古典全書本頭注(太田善磨氏)に「背に對する部分ハラか。ヒラとハラが通用した例には「開」をヒラク・ハラクとよんだ事實がある」とあり、太田氏の現代語訳『古事記物語』にも「腹の方には五百本入りの鞞を付けられ」とある。

(二) 脇

日本古典文学大系本頭注(倉野憲氏)に「ヒラの語義は明らかでないが脇の意か³」とある。

(三) 脇 腹

飯田武郷『日本書紀通釈』に「曾毘良は脊腹^{セハラ}なり。比良は傍腹^{ヒハラ}なり。」とある。荻原浅男氏はこれを「未詳」としながらも、「『名義抄』に『肚』をヒハラと訓んでいた。脇腹の意か。」とされ、西郷信綱氏も同様に「ソビラは脊腹^{シバカ}で、それがソビラに転じたのである。そしてこの文章が、『ハラには』ではなく『ヒラには』となつたのは、ソビラのヒラに音韻的に牽かれたのだろうか。(中略、腹部)腹に鞞をつけるとは、どうも腑に落ちかねる。とどのつまり、私は名義抄に『肚』をヒハラと訓んでいるのを探りたい。ヒハラとは脇腹、横腹のことである。」との説に落ち着いておられる。

西宮一民氏は、從來の諸説と異なり、より具体的な根拠を示しておられる。まず、「ソビラ」の注では「ソは『背』、ヒラは傾斜している所の腰に近い部分を指すと考えたい。」と述べ、更に「ヒラ」の注

では、「ヒラはやはり傾斜している所で腰のくびれた部分、すなわち脇腹を指すと考えたい。」とされる。

四 胸に関する諸説

(イ) 胸

石井庄司氏は「ソビラに對するヒラで、胸の部分をさすのであろう。」⁽⁵⁾

と推定される。

武田祐吉氏は(イ)よりもより具体的に、「胸の平らな所」とされ、その訓み下し文に於て比良に「平」の字を当ておられる。⁽⁶⁾

(ハ) 胸の平面

尾崎暢殃氏は、武田氏同様訓み下し文に於ては「平」の字を当て、意味としては胸部よりも更に範囲を広げて、「未詳。そびらに對するひらであるから、胸部か腹部の左右両側までも含めいう語であろう。」と推定せられ、次の賀古説を紹介しておられる。

(二) 胸部左右両側を含めていう語

賀古氏の説は從來の諸説のどれよりも明確な根拠を示して論じたもので、立論の過程は後に引用するが、氏は比良を被服具と見なされて、その結論は、

以上、被服具としての「比良」の意と、「曾」字の語意意識と併せた「曾毗(比)良」は、その被服具の着用者の視覺範圍外の部分を表わすことになり、これは單なる「背中」ではなく、宣長の説にいう「脊」部を指し、それに対して、總稱としての「比良」は、同時に正面側の稱として、胸部左右脇側を含めていう語と見なし得る。この結論は、倉野博士が「比良」は「或は脇、即ち胸の側面の意ではなからうか」と述べられている推考と略々一致している。⁽⁷⁾

というものである。

(五) 背 中

中島悦次氏の説は、ソビラのソを略したものと見なすものである。

即ち、

これは例えれば、「月夜よし、夜よしと人に告げやらば……」のやうに、修辞上「背」を略して繰り返したのか。「平」といふ身体の部分の名か。多分は前者と見るのがよいだろう。

以上、通覧した所での諸説は右の如く一定しておらず、賀古氏が「宣長が改文(消除)を敢えてしている素因は、「比良」の語の解意が得られなかつたことにあると思われる。」と推定せられるが、或いはそうであつたかも知れない。

注1 日本古典全書『古事記』上巻、二〇四ページ、朝日新聞社、一九六二年、東京。

3 2 太田善麿『古事記物語』三五ページ、社会思想社、一九七一年、東京。
3 日本古典文学大系『古事記・祝詞』七五ページ、岩波書店、一九五八年、東京。同氏の『古事記評釈』(三六ページ、有精堂、一九六〇年、東京)も同じ。

4 飯田武郷『日本書紀通釈』巻一、三二七ページ、内外書籍、一九三〇年、東京。

5 日本古典文学全集、荻原浅男校注・訳『古事記』七五ページ、小学館一九七三年、東京。

6 西郷信綱『古事記注釈』巻一、二五五ページ、平凡社、一九七五年、東京。

7 西宮一民『古事記』四一ページ、桜楓社、一九五六年、東京。

8 『古事記大成』本文篇、八六ページ(石井氏分担)、平凡社、一九五七年、東京。

9 武田祐吉『古事記』三〇ページ、角川書店、一九五六年、東京。

10 尾崎暢殃『古事記全講』九〇ページ、加藤中道館、一九六六年、東京。

11 賀古氏第一章注(3)論文(三四五ページ)。引用文中の「宣長の説にいふ『脊』部」とは『記伝』巻七の「曾比良は背平なり、書紀に背と書けり、今せなかと云は少し異なれり、せなかは背中の意にて、和名抄に脊を訓るぞあたれる」の「脊」にあたる。

12 中島悦次『古事記評釈』八〇ページ、山海堂、一九三〇年、東京。

賀古氏第一章注(3)論文、三五〇ページ。

三

以上、諸説を紹介してみたが、〔一〕の倉野説は明らかな根拠を示していないし、〔二〕の太田説も、単にハからヒへの転訛というだけでは根拠として弱い。その点で〔三〕の飯田説の「曾昆良は脊腹なり」や「比良は傍腹なり」とする転訛や音約説も、江戸時代以来の延約説の伝統から出るものではない。

その点で西郷氏の「ヒラもハラ（腹）のことだといえるだろう。つまりソビラは背腹^{ハラヲツバメ}で、それがソビラに転じたのであろう。」とするのも同様であろう。ただ、西郷説は飯田説を進めて、「『ハラには』ではなく『ヒラには』となつたのは、ソビラのヒラに音韻的に牽かれたのだろうか。」と推測しておられるが、そうすると、この場合の原文は「ソビラには千入の鞞を負ひ、ハラには五百入の鞞を附け」だったことになるが、この文脈に於てかかる現象が起るものとも思われない。但し、同じ(三)の説に属しても、西宮氏の説には別の根拠がありそうなので、後に検討することにしたい。

四の説のうち、(イ)と(イ)とは比良を曾尾良に対するものと見做し、背中に對する部分と解して、(イ)の方はその範囲を狭く「胸の部分」と

し、一方いの方は「胸部か腹部の左右両側」の如く、より広い範囲と見做すものである。これは(一)や(三)の転訛説よりも説得力があるかのよ

うに思われるが、さらに傍証があれば一層説得力を増すものと思う。

からみて、比良を平坦の意に解して「胸の平らな所」としたのである。比良を平坦の意にとるのは確かに穏やかであるかのようではあるが、全く疑義をはさむ余地がないものかどうか、猶検討を要するよう

五の中島説については、例として挙げた歌は、「古今集」六九二番「月夜よし夜よしと人に告げ遣らばこてふに似たり待たずしも非ず」であり、この場合の「夜よし」は「月夜よし」と同義ではないから、

四

比良が本来被服具であつて、総称としての比良が同時にその着用者の「正面側の稱として、胸部左右脇側を含めていう語」となつたとする賀古説は、比良の語義研究史上從来のとの説よりも詳細にして異色のものである。そこで、繁を厭わず以下に引用して、私見を述べたい。最初に、氏は比良の「類型語」として「褶」をとり上げ、まずその

古訓を問題とし、
推古紀十三年に天皇の詔によつて「銅繡丈六佛像各一軀」が造
られた折の條に、

「皇太子（聖德太子—筆者註）命諸王諸臣俾著褶ヒラヒ」

「五年春正月庚子朔群臣百寮拜朝癸卯高市皇子以下小錦以上大夫等賜衣袴褶腰帶脚帶及机杖」

十一
ハキナツノニシテ、
一
一
年春正月辛酉詔親王以下百寮諸人自今以後位冠及
脛裳莫著亦膳夫采女等之手襤腰巾クモヒ此比例並莫服」

とあり、又、播磨國風土記の宋禾郡比治里の條に
「大神之褶落於此處故曰褶村今人云比良美村」

とあり、「ヒラミ」、「ヒラオヒ」、「ヒラミ」の訓讀が見られる。この他、延喜式・令集解に見える「褶」には附訓が傳えられていない。(今日の活字本の附訓は、後加訓にすぎないので證とするに足りない。) 以上の古訓證の内「ヒラミ」が最も依り所となし得

るものである。

中島氏の言われるような「月」を省略したものとは見做すことはできない。

四の(二)の賀古説については、次章に於て詳しく述べたい。

注1 日本古典文学大系『古今集』

とせられる。そして、

ともかくもこの四訓からまた共通要素語として「ヒラ」が見出されることからしても、「ヒラ」が明らかに服装具に關する名稱用語としての性格を持っていることが認められる。

と断じておられる。次いで、その褶の実体について、

衣服令中、皇太子以下親王諸王諸臣の禮服用具の中に「褶」があり、令義解には、

「謂褶者所以加袴上(筆者)中略」褶牧(枚)帶也 穴云褶著袴上也」

とあり、内親王以下女王命婦の禮服の條の解に、

「穴云女褶服。裙上耳(筆者)中略」謂男褶表袴上。女褶先著褶而纈褶表。而褶下端顯也(筆者)中略古記云。褶男一種。唯男上而袴顯出服之。婦裳一種下服之也(筆者)中略」

とあり、男女、その着用態が異っている。男は「著袴上」とあるが、なお、和名抄の「褶」の條に「釋名云褶襲也覆袴上之言」とあり本来、「袴上」までも「覆」うものであったと見るべきものである。箋註に「音邑字波美」(上身)とあるのもその意に應ずる着用態による稱と思われる。(文中の強調点は賀古氏、以下同じ)

そして、

説文に、「褶」の同意字「襲」について、「襲左衽袍从衣韙」と

あり、新撰字鏡にはこれを受けて、「褶正從賴反入房為褶拾也開左衽袍也借時入反謂大袖表左」

とあり、「褶」は「左衽袍」又は「大袖衣」としている。「袍」「衣」共に上着服であり、股膝に至る長さのある服である故に、その下部が當然「覆袴上」う服具である。

かくて「ヒラ」系の服具が上着服であるとすれば、「負千入之鞞」う部分は上半身であり、袍形の衣服が推定され得て来る。ただ、「ヒラミ」「ヒラヒ」「ヒラオヒ」が「左衽袍」又は「大袖衣」と全く同形具であつたかは、今日の資料では明らかになし切れない。しかし、すべて「褶」字を以って表記されていることは

全く無縁のものではないことを示しているともいい得る。

と述べておられる。そして、更に褶のより具体的な形態を考察され、ここで再び、「ヒラ」(比良)の語意を求めて、萬葉集の用例を見ると、次の三例がある。

(A) 真木乃伊多度乎等杼登之氏和我比良可武爾(四六・三)
(B) 比左加多能安麻能刀比良伎(四六・四)
(C) 阿遲可麻能可多爾左久奈美比良湍爾母(四五・三)

右の(A)(B)の「比良」は「開」意であり、(C)は「咲く波開く平瀬」の意で、「比良」は「開」「平」兩意を兼ね用いられており、前記の古事記中の「比良」の「平」意に通するものがある。この用語法を通して、服装具としての「比良」は、ゆつたりとした(「開意」)襲のない(「平意」)袍型衣を推定せるものがある。従つて書紀の古訓「ヒラヒ」「ヒラオヒ」は「平被」(又は「開被」)であり、令集解に「枚帶」とあるのは「ヒラオヒ」の誤傳記と見られる。

とせられ、その後の歴史的変遷については、

このようない上着被服具が、後に腰下袴上具となつたものを「シビラ」(下ヒラ)と稱するようになったのであろうと思われる。(後に「シビラ」に襲の見えるのは服具の美化化の一型態と見てよいであろう。)(傍点、服部)

と推定される。次いで、曾毘良に関しては、「即ち「曾」は視覚(視界)外の事象、即ち、主対象以外のもの、又、主意識外にある意識物を示し表わす性格を持っているが故に「被服具としての「比良」の意と、「曾」字の語意意識と併せて「曾毘(比)良」は、その被服具の着用者の視覚範囲外の部分を表わすことになる。」(傍点、服部)とせられるのである。

以上から、氏はこの曾毘良に対するところの「總稱としての「比良」は、同時に正面側の稱として、胸部左右脇側を含めていう語と見なし得る。」と結論づけておられる。

以下、私見を述べてみたい。まず、賀古説は、最初の前提として、比良が「ヒラヒ」「ヒラオヒ」「ヒラミ」に共通するところから、直ちに比良は被服具であったと見なして論を出発しておられるが、他にもヒラのつく語があるのだから、そのように結論することは飛躍的である。

次に問題にしなければならないのは、氏が比良の「類型語」とされる「褶」の実体である。「令集解」（氏の「令義解」とされるのは誤り）から、氏が部分的に引用された個所の全文を引用すると、卷二九衣服令第十九「皇太子禮服」の割注は、

謂。褶者。所_レ以加_レ袴上_レ。（故俗云_レ袴褶_レ也。釋云。廣雅。紗小也。微也。音所加反。案小穀也。釋名。袴褶者。褶覆_レ上之言也。音時入反。案所_レ以加_レ袴上_レ也。古記云。褶。謂似_レ婦人裳_レ也。）褶訓枚帶也。穴云。褶。著_レ袴上_レ也。（傍点、服部。カッコ内は氏の省略した部分）

とある。同じく「内親王禮服」の條の割注には、

穴云。女褶服_レ袴上_レ耳。（跡云。婦女服_レ褶裙_レ。謂男褶表_レ袴上_レ。女褶先著_レ褶。而纈褶_レ表。而褶下端顯也。（纈褶與_レ紺褶_レ一同意耳。明也。古記云。褶男一種。唯男上而袴顯出服之。婦裳一種下服之也。（或云。女褶。俗云引下裙。著_レ裙中_レ著_レ總之裙也。_レ釋）（カッコ内は氏の省略した部分）

とあって、この両文を読んだところでは、「褶」が上着服であるとは受けとれない。皇太子礼服の条文中の割注に右の如く「加_レ袴上_レ」とあるのは、下半身に着用する袴の上に、さらにこの褶を加えて着装する義とするべきである。『令義解』卷六衣服令第十九「皇太子禮服」の条文中の割注にも、

謂。褶者。所_レ以加_レ袴上_レ。故俗云_レ袴褶_レ也。（傍点、服部）

とある。かように「袴褶」の如く並称するのは、二者でセットになつてゐるからであろう。従つて、賀古氏の如く「本来_レ袴上_レ」までも「覆_レ」うものであつたと見るべきもの」とは解せない。

そして、男女の装着の方法に差があり、女子の場合は、褶を先に着

けた後、その上に褶を着けるが故に、褶の下端が顯れるのであって、一方、男子の場合は袴を先に着けた後、その上に褶を着けるから、下に着けた袴が顯れるのである。従つて、氏はこの場合の着装の上下関係を誤つて解された結果、褶を上着服と見なされたようである。

【延喜式】神祇二、四時祭下「鎮魂祭」の条にも、生嶋巫の装束に「加裳上者也」

「褶」一條とある。「加裳上者也」とある如く上着服でないと暗示し、更に褶を数える単位は、他の帔（チキリカウフリ）や紐と同様に「條」となつてゐる。一方、上着服の袍、下衣、單衣の単位は「領」であつて（表褶、下裙、袴、單袴の単位は「腰」である）、このことは褶が上着服でないことを示している⁽³⁾。

そして、氏は「上着被服具」の褶が後に「腰下袴上具」となつたものを「シビラ」（下ヒラ）と称するようになつたと推定しておられるが、その根拠を明らかには示しておられない。實際『令集解』の「似婦人裳_レ也」は、大宝令の注釈書である「古記」のものである。従つて、既に八世紀から、また賀古氏引用の天武五・十一年紀の褶も実体が同じであれば既に七世紀後葉から、また、推古十三年紀の記事に信憑性があり、この褶の実体もこれらと同じであれば既に七世紀初頭から褶は下半身に着装する服具であったことが知られるのである。

この他疑問点を挙げると、褶の同意字としての「襲」をもとに、褶の実体を「股膝に至る長さのある服」とされるのも疑問である。即ち、氏の引用された天治本『新撰字鏡』が「襲也」とするところの「褶」は、今まで述べてきた「褶」とは別の実体を指すものと受けとれるのである。即ち、諸橋氏の『大漢和辞典』、「褶」の第二項にある

うはぎ。〔釋名、釋衣服〕褶、襲也、覆_レ上之言也。〔急就篇、二、左衽、之袍也。〕（傍点、服部）

に当るものである。そして、同辞典の「褶」の第三項に、

古、襲に作る。〔儀禮、士喪禮、注〕古文褶爲_レ襲。（傍点、服部）とあるのは、古文の「襲」字がより後に「褶」字で表わされるよう

なつたとの意であろう。従つて、氏は「同意字」とみなされるけれども、「褶」が同じ時代に並行して「襞」とも表わされた意味での「同意字」ではない。故に、当該の「褶」の実体究明の為にこの“同意字”、「襞」をもつてするのは適切とは言えない。

一体に、天照大御神が重武装で須佐之男命を待ち構えた際に「禮服」

の一部である「褶」を着用するのも甚だ不合理に受けとれる。神話の文脈では、女神の扮装が古代的な民族様式であることを示している。

一方、氏が引用された天武十一年紀の詔は、「日本古来の服制を中国の制に変えようとした」ものであるから、そこに出て来る中国の服制としての褶を、神話の天照が着用しているというのも奇妙で、この場面に合わない。

さらに、氏は曾毘良について「被服具としての『比良』の意と、

「曾」字の語意識を併せたもの」とされるけれども、そうすると、肉体の部位を表わす基本的な単語が、より新しい時代に一部の支配者の世界にのみ入った外来の上着服、しかも礼服という限られた時にしか用いられない衣服を示す用語からの借用語であったということになるが、このことは非常に起りにくい現象だと思う。要するに、賀古説は特異な説ではあるが、右に述べた数々の点から承認することができない。

残つていないので不明であるが、スカートの如きものと推定される、との由である。賀古氏のこの説を紹介したところ、非常に特異な説であるとの御意見であった。（一九七五年十一月十二日談話）

5 日本古典文学大系『日本書紀』下、四五一ページ注。

五

次に注目すべきは、〔〕脇腹説のうちの西宮一民氏の説である。それによると、ヒラは「傾斜している所」であって、曾毘良は「背」の「傾斜している所の腰に近い部分」であり、比良も「やはり傾斜している所で腰のくびれた部分、すなわち脇腹を指す」とせられる。

しかし、氏の「背」の「傾斜している所の腰に近い部分」とは、背面の脊椎が腰の上でくびれる個所を指するものであろうが、この部位は目立つ程傾斜してはいない。

西宮氏がこのようないかたな説を出されたのは、同じ著書の「黄泉比良坂」の条に、比良坂の

ヒラは「崖・傾斜地」の意（中村忠行「『黄泉比良坂』攷」『日本文化』（天理大学宗教文化研究所編、二七号、昭二四・七）と注しておられるところから見て、恐らく中村論文に示唆を得てのことと思われる。

この論文によると、中村氏は黄泉比良坂について比嘉盛章氏が

八重山の方言では、登り坂を *fira* といい、下り坂を *sakadi* という。これによつて「比良坂」という言葉を解釈すれば、「なんだらかな坂」ではなく、むしろ「登り下りする坂」ということになりはすまいか

と語られたのに触発されて、南島方言を調査した結果、

これを要するに、大体に於て、沖縄本島を境として、北部の方の制は内親王、女王すべて、浅緑の絹、内命婦上下一樣に浅緑の絹である。白袴の上をおおう裳である。〔〕奈良時代以降の女子礼服の服具。その如きものが多く用いられ、南部の諸島では *saka*（坂）及びこれと関係のある語 *saga*, *sagari*, etc. 或いは「端の道」

(「陥阨の道」の意か。)・「帷子」などと関係があると考えられる語 *katanti*, *hanta-mitti*, *kataira* が、一般に行われているものとみて、おず差支えない様である。

ということになり、次いで「沖縄に於ける『ひら』(坂) という言葉は、古語(沖縄の一服部)にも存したものであり、そればかりでなく、「南は九州から日本本土一帯、伊豆大島、佐渡ヶ島、北は北海道のアイヌ語にも、これと関係があると考えられる語彙が現存している」として、数多くの例を紹介された。

そして、この「ひら」の語源として擬定すべきものとして朝鮮語の *Kor. pi-reŋ-i.*(崖路) *Mand, fiyeleku.*(絶壁) *fiyelfe* (1)

傾斜地〔山の〕。稍なだらかになつた處。(2)河岸の傾斜地、河の水に近い平地。), *feyeren* (山の裂けた処)などを挙げておられる。

わゆるに、

今日国語の方言に遺された「ひら」は、漠然と「坂」乃至は「傾斜地」を指すものであるが、しかももともとはかなり險岨な個處を指す語彙ではなかつたかと思われる節がある

として、「ひら」のつく地名を二十五例ほど挙げ、これらが崖や急峻な地勢の地であろうと思われることをその裏付けとしておられる。そして、これを要するに國語の「ひら」(「坂」・「傾斜地」)は、ウラル・アルタイ語系、就中アルタイ語系の大陸諸語と密接な関係を有するものであつて、もともとは「崖」に近いかなり急峻な坂地を指すものであつたことは、まず肯定して誤りない所ではなかろうか。この間の推測を、今少し確実ならしめるものとして、「播磨風土記」に、

枚野の里。(新羅國村。筈の岡)右枚野と称うは昔小野たり。故枚野と号く。新良訓と号くる所以は、むかし新羅の國人來朝の時、此の村に宿れり。故新羅訓と号く(山の名も亦同じ)。とあるのは、十分注目されてよい。(中略、服部)新羅の國人と

の関係を有し、且管の岡乃至は山との縁もあることは、やはりこれがウラル・アルタイ語系の「ひら」に基く地名であることを、暗示するものではなかろうか。(傍点、中村氏)

と述べ、「この「坂」・「傾斜地」乃至は「崖」としての「ひら」を、『黄泉比良坂』の意義を解釈するに当つて適用」せられた。

以上の論旨からすると、西宮氏が天照大御神の比良について「傾斜した所」と解されたのは、中村論文に於て、國語方言の「ひら」が広く「坂」ないし「傾斜地」を指すものとした点を受けてのことと推測される。

六

比良の語義に関する西宮氏の説には前章の冒頭で述べたような疑点があるけれども、方言を上代語の解釈に利用する方法そのものは、対象となる方言の厳密な分析によつて有効性を發揮する可能性があると思う。

しかし、一つの方言自体にも歴史があり、それが日本本土から南島に至る広範囲なものであれば、同じ「ひら」という語でも様々な語義を派生させるであろう。従つて、南島方言の「ひら」が「坂」の意を持つていても、本土と南島との距離の大きさからして、古代語が残存したもの、或いは「古代的語感を知る助けになる」ものであつて、黄泉比良坂等の「ひら」の解釈に有効であるとは直ちに断言できないし、中村氏が例として多く挙げられた、坂・傾斜地の意の「ひら」が、比良坂の比良、或いは、天照大御神の比良の系統の語であるということを決定するには、更に多くの論証が必要である。

しかしながら、中村氏、西宮氏がされた如く、古語の解釈に方言や地名をも参照すべきであることは否定できない。特に、地名は古代語が化石化して残存している可能性が強い。地理学の松尾俊郎氏も既に、現在使用されている日本の地名には、古語からきたものが案外

に多いことがわかつてきた。古語には今日では死語となつてふつう使われるのが多いので、一般の人にはその意味が通じないのである。（中略、服部）日本地名の研究が進むにつれて、アイヌ語地名と想像されたものが減つてゆき、その代り、古語やそのなまりからきたもの、その他、日本語によつて解明されるものがふえてゆくことがじゅうぶん予想される。われわれが地方地方の方言と思つていたことばには、古語またはその転訛したもののがなかなか多いものである。⁽²⁾

と述べておられる。そして、私も独自の見地から問題の比良の古義を「ひら」のつく地名によって研究していたが、その研究の過程で三氏の説に接したのであつた。

その結果、「ひら」が崖を表わす古代語であることは既説と一致するが、その他いくつか相違した見解をも持つようになった。それは、管見に入った幾人かの地名学者の説や右の中村説が、主に地図（や地誌類）に拠つたと思われるのに對して、私が実地踏査の方法を採用したこととに原因している。

注1 西郷信綱第二章注⁽⁶⁾書、一八五ページ。
2 松尾俊郎編『地名の研究』一一四ページ、大阪教育図書、一九五九年、大阪。

七

そこで、筆者が本年（一九七五年）の十一月から十二月にかけて実地踏査した二府一四県、四〇例の限りにおいて考察したところを、既説を検討しつつ述べてみたい。以下二五ページ以降の写真を参照して頂きたい。

まず、山中襄太氏は『地名語源辞典』（以下『山中辞典』と略称）の「ひら〔比良、比楽、平、枚〕」の項に、

ヒラは坂、傾斜地、崖の意で、古事記に黄泉比良坂（ヨモツヒ

ラサカ）とあるヒラである。方言ではヒラ、ヘラなどという。比良、比楽、平、枚などと書く地名の多くは当て字で、字そのものには意味はない。平、枚はヒラタイ意味の字だが、そのヒラという読み方を借用した当て字である。枚をヒラと読むのは、枚はヒラタイものを数える語だからである。ヒラのつく地名の多い中で、次のような地名のヒラは平地の意味ではなくて、坂、傾斜地、崖の意と解せられる——平山、平岡、平塚、平尾、平林、平川、平泉、平取、平野、平出、平賀、平沢、平浜、枚方（ヒラカタ）、平方、比良山、比良崎、片平、高平、鬼門平（オンカドビラ）——薩摩半島南部池田湖の西を走る断層崖）など。（後略、服部）

とあるが、例として挙げられた地名の總てが「坂・傾斜地、崖」の意を持つものではないことが踏査によつて判明した。

また、中村氏は崖の意と推定される「ひら」のつく地名を数多く紹介せられたが、その中にも該当しないものがいくつかあることが見出された。中村氏の研究方法は、

ここに掲げた地名は、吉田東伍博士の地名辞書に拠り、傍ら手許にある二三の地図を照合しながら得た六十余例のうちから、比較的確実であると想定されるものを選んだものである。参考本部の地図も、部分的には参考したが、揃わなかつたので、全般に及ぼし得なかつたのは遺憾であつた。

というものである。私も踏査の事前に『大日本地名辞書』（以下『地名辞書』と略称）と地図（五万分の一、及び二万五千分の一等）とを参照した点で同じであるが、実際に歩いて見た結果痛感したのは、『地名辞書』の記述によつて事前に想像していた地形と、実際の地形とはかなりの差があることであつて、時には想像と全く違つてゐることもあつた。また、地図の等高線を読んで想像していた地形と、現実にその場所に立つて見た際に受ける印象との間にもずれがあることであつた。

そして、後に指摘する所であるが、同じ地名で、しかも同じ用字で

あつても、全く相異なる地形がある場合があり、右の『山中辞典』の「ひら」の項に挙げられた地名の中にも、中村氏の例の中にもそれは存在する。

まず最初に、中村氏が『地名辞書』によつて推定し、崖に関する地名として挙げられた中で、明らかに誤りと思われるものを指摘しておきたい。氏の記された順に挙げると、

平波倍

「兵庫縣三原郡沼島の近傍なる『平波倍』（中略、服部）は語尾に『波倍』——すなわち磯に差出た巖をいう方言——なる語を有するのみならず、その近傍には『平風岩』・『上立神』・『下立神』の奇巖があり（後略、服部）」

沼島とは淡路島の南にある小島である。この平波倍は『地名辞書』に「長四十丈、広十五丈、石面、平坦なり、毎年六月三日海神を此嵒上にて祭る。神樂⁽²⁾経あり」とあるように、大きな平坦な岩であつて、実際その上で海神（土地の人の話では、「龍神さん」）の祭りを執行するのに便利な形である。

平 谷

「奈良縣吉野郡南十津川村（中略、服部。以下に五例をこの他挙げる）は、いずれも谷幽にして山険しく、近傍を流れる河川は懸崖壁立して、天然の要害をなしてゐる。」

平谷の地は昔から十津村の中心であり、広大な面積を有する十津川村の中でも、最も広い平地を持つた土地である。そして、北の五条市方面から深い谷や急峻な山腹が続く国道を三時間半余りバスで進んで来ると、この平谷の地に至つて急に空が開けたような広々とした印象を受ける。写真〔〕の全景が平谷の中心部であり、周辺の山々の山腹からは中村氏が述べたような険峻な印象は受けない。

写真のダムの下には、「かつて十津川の本流が流れしており、水没したのは四〇ヶ五〇メートルであったが、水没部の谷も崖のような谷ではなくゆるやかな谷であつた。」と平谷在住の秋本正一氏は述べられ

た。念の為、土地の人自身が平谷の地名起原をどう考えているかを知るべく同氏にお尋ねしたところ、「土地の谷がゆつたりとしていたからだろう。」との同じご意見であつた。

方言の「ひら」に坂・傾斜地の意があるという報告が多いけれども、この平谷にはそれが地名の由來になるようなめぼしい坂は見られないし、谷をとりまく山々は、地図の等高線を見れば、なるほど「傾斜地」になつてゐるには違ひないが、周囲の山腹からはそうした顯著な「斜面」としての印象は受けない。平谷の地に立つた時に受ける、他の土地と異なる地形的特色は、右述の如く、他の谷に比べて、緩やかで平地の広い点である。

従つて、『山中辞典』の「ひらたに〔平谷〕」の項に、

各地にある地名。平らかな谷とはめずらしい。谷はふつう山間の急斜地である。この平（ヒラ）は当て字で、実は比良（急斜、坂）の意。

とあるのは、少くともこの一例は完全に反する。

平 尾

「京都府下相樂郡棚倉の『平尾』が『棚倉』の地に（あり、服部）「ぐら」すなわち「谷」の轉訛したと思われる地名が見られるのは、これら「ひら」に縁のある地名の特色とする所であるが、以てその地勢が如何なるものであるかを想わせるに足るであろう。」なるほど平尾は棚倉（『山中辞典』「ぐら」の項によれば、磯と関係のある語で、崖の意を持つという。また、松尾氏も崖を表わす語とされる。）の地にあるが、写真〔〕（西の国道より望む。後方の山が棚倉山）の如く、棚倉山の山裾の非常にだらかな下端に村落があり、そこから平尾、という地名が由來していると見られる。近くに崖らしきものは全く見られなかつた。

この点で、大阪府南河内郡美原町平尾も似ており、後者の平尾は平坦な台地の非常に緩やかな裾に村落がある。これらの村は、地図の上では「緩やかな傾斜地」にあることになるが、実際には「傾斜」より

も「なだらか（平坦な）」印象を強く与えられるのである。

従つて、右の平尾は中村説の根拠にはならない。また、『山中辞典』の「ひら」の項に「次のような地名のヒラは平地の意味ではなくて、坂、傾斜地、崖の意と解せられる」として平尾の地名を入れているが、右述の如く、「平尾」という地名の総てが崖に関するものではない。

平石

「従つて、これらの地は、近傍に城塞の遺跡を有すること多く（中略、服部）大阪府南河内郡白木村の『平石』には平石城址（中略、服部）のあるのも、あながち故なきことではない。」

この地については明確な判定が出来なかつた。即ち、この地は葛城山の西側の山裾に当たるのであるが、写真³（平石の入口から村落を望む）の如く、目立った崖も見えないし、一方、平坦な印象も受けない。五万分の一地図によれば、附近に崖の記号がついているけれども、実際には目立つて崖という印象を受けるものでもなく、それが平石の地名起原となるような特徴もなかつた。区長の福井藤吉氏にお尋ねしたところ、「ここら辺から平べつたい石が出たからではないか。この土地は土を掘ると石がごろごろ出る所で、掘り出した石は全部石屋に売つてしまつたので、今は石は目立たなくなつた。」と答えられた。ともかく、この平石は、「ひら」が本来は「崖または急峻地」の意であつたとする中村氏の根拠とはならない。

枚野（『播磨風土記』）

この地は日本古典文学大系本『風土記』の注に、「姫路市平野町が遺称地。八丈岩山の東側、広峰山の南麓の地域。和名抄の郷名に平野（比良乃）と見える。」（傍点、服部）とある地である。

この平野町は実際に見た所、広峰山の下の非常に平坦な地であり、今は人家が建て込んで来ているが、町中を一巡してみても、また、広峰山の八合目から写真⁴の如く遠望したところでも、広々とした平原であることが第一の印象であり、これがこの土地の特色となつてゐる。

枚野は写真中央下の自衛隊建物を中心とした一帯（画面の右端まで）

であり、中村氏が強調される「新羅の國人との關係を有」した新羅訓（現、白国町）は、左の池がカーブした地点の人家がある附近一帯であつて、厳密には枚野とは別の地である。そして、「宮の岡」については、日本古典文学大系『風土記』の注に「所在不明」とあるので暫く描くとしても、枚野の地名が「山との縁もある」というような漠然とした原因からついたとは考えられない。また、「八丈岩山」は平野町から遙かに遠く、写真的画面には見えない別の山陰にあるので、この八丈岩山が枚野の地名起原になつた可能性も殆どない。

故に、中村氏がこの枚野の枚を崖の意味と解そとせられるのは当らない。そして、『時代別国語大辞典上代篇』（以下、『時代別辞典』と略称）の「ひらの」の項に、

枚野（名）山のほとりの斜面「枚野里、右称²枚野³者、昔為少野、故号³枚野⁴（播磨風土記鎌磨郡）〔考〕（中略、服部）ヒラは、現在の方言において多く山の中腹・山の斜面・傾斜地を示す語として用いられる。

とあるように、『播磨風土記』の枚野を「山のほとりの斜面」とするのは当たらない。また、『山中辞典』の「ひらの（平野）」の項に、平は當て字で平坦の意ではなく、比良すなわちガケ、傾斜地を意味する古語。ヒラノとは「傾斜した野」の意であろう。

とあるのも、少くともこの場合は当らない。

注1 山中襄太『地名語彙辞典』、校倉書房、一九六八年、東京。

注2 松尾氏第六章注²書。

注3 日本古典文学大系『風土記』（秋本吉郎校注）二七五ページ、岩波書店、一九五八年、東京。

注4 上代語辞典編修委員会編『時代別国語大辞典上代編』、三省堂、一九六七年、東京。

八

この他、中村氏の例以外に、次のような「ひら」が平らを意味すると認められる。

平尾 大阪府南河内郡美原町

前章でも触れたが、この村落は広く平坦な台地の、極めて緩やかな裾に位置している。平尾の地名はそうした地勢に基くものとみてよい。

平岡 奈良県北葛城郡新庄町

写真(4)（道路の突き当りが平岡）の如く、頂の平坦な点が地形的特色をなす岡である。

平岡 千葉県印旛郡印西町

この岡の全景を下から撮影することは地形の点から困難であったが、岡は二〇~二五メートルの高さで、裾は二〇~四〇度の斜面である。

しかし、垂直で岩の剥き出しになつたような崖ではなく、附近にも似たような斜面が続いており、この平岡の地の斜面が他と異なる地形的特色をなしているとは思われなかつた。墓地や神社のある村の中心は岡の上にあり、此處に立つと、写真(4)の如く比較的広い平坦な畠地があがり、この景観が特徴的である。

枚岡 大阪府東大阪市

この地は生駒山の西麓で、写真(4)は枚岡の頂の中心近くにある枚岡神社の南から北を望んだものである。南北約二キロ、東西約一キロに亘る非常に広い面となだらかな傾斜とを持つた岡である。頂の部分は生駒山の山腹に接しており、前述の奈良県平岡のようないくつかの景観は持たないが、裾の方から望むと平坦な頂が二キロ程続き、斜面が非常に広く且つ緩やかな印象を強く受ける。地形全体から受ける特色は平坦さである。

『山中辞典』の「ひらおか〔平岡、枚岡〕」の項には、

「平らな岡とはおかしい。平はヒラ（傾斜地、坂、崖）の当て字で、ヒラオカとは「傾斜した岡」の意だろう。

とあるが、少くとも右の三例はこの説明には合わない。

平ガ崎 栃木県今市市

この地一帯にも目ぼしい崖や傾斜地は一切なく、高さ七メートル程の低い平坦な台地が、七、八〇〇メートル程平野に突き出た場所で、先端部の下は巾五メートル程の川が流れている。地名はこの舌状に平坦な台地が突出した地形に起因するものとみてよい。『山中辞典』に「ひらさき〔比良崎〕青森県八戸市馬淵川の北岸。比良すなわちガケになつた崎の意であろう。」とのみあるのは十分ではない。

平方 岐阜県羽島市福寿町

東海道新幹線岐阜羽島駅の西南で、写真(5)（新幹線羽島大橋より望む）の如く長良川の大きな蛇行点の岸に村落があり、その一帯は全く平坦な地である。

平方 滋賀県長浜市

琵琶湖の東岸が長浜市の附近で、大き・か・い・づ・る地点の内側にあり、写真(6)（南から北を望む）の如く全くの平坦地である。

平潟 千葉県松戸市

江戸川が松戸市内で大きく蛇行して、緩やかな曲線の入江風に入り、こんだ地点の内側にあり、写真(7)の如く、全くの平坦地である。

平坂

『日本書紀』崇神天皇の条の一云に「山背平坂」とあるものだが、別稿「山背平坂の比定」（『大妻国文』第七号）に於て比定したように、現在の京都府相楽郡木津町大字市坂町小字幣羅坂を中心とした、殆ど水平に近い平坦な坂である。

平瀬 奈良県吉野郡十津川村

写真(8)の如く、十津川の川幅が広くなり平らに浅くなつた個所である。平瀬とはこうした地勢に基く地名と考えられる。

『万葉集』卷一四、三五五一「あぢかまの瀬に咲く波平瀬（原文、比良湍）にも紐解くものかかなしけを置きて」の如く「比良湍」とあるが、これを古典文学大系は「平らな瀬。しずかな瀬。情熱のわかな

い平凡な人。」と注している。これに対し、中村忠行氏は先の論文に於て、

案するに、この「比良湍」は、干潟の底にある一寸した凹凸の様なものをいうのではなかろうか。佐渡海府地方の方言で、暗礁のことを「ヒラセ」ということは、前述の如くであるが、更に柳田國男・倉田一郎氏編『分類漁村語彙』には、

ヒラセ 海底の砂地や砂利地を佐渡の外海ぞいではヒラセまたはヒラ

ウミという。

とある。かりにこの意味を以て、右の三五五一の歌を解釈するならば、

あじかまの干潟に碎ける波よ、その波は干潟の底の一寸した凹凸にもすぐ波をたてて碎け散るのであるが、ちょうどそれと同じ様に自分も、ふとした仇情から、別れ際に妻の結んでくれた紐を解くことであるよ。

あの可愛い妻を外にして。

という意味に解釈せらるべく、又この方が、よりよく歌の意味を握みとは思はないか。

このヒラは平坦の意とみるべきものであつて、氏の誤解と思われる。この如く述べられ、一般と異なる説を立てられた。しかし、氏の根拠として使われたヒラセは「海底の砂地や砂利地」を指すものであるから、

更に、氏の「單に『平坦な浅瀬』の意味に解釈するならば、既に干潟の概念のうちに、そうした意味が含まれるべきであるから、歌として

は甚だ無駄な句のあるものと、いわなければならぬことになる。」(傍点、中村氏) という意見も、氏の説を立てる為にやや強引になられた

ようで、氏が認められるようにしてこの場合の「潟」が「干潟」であるならば、この比良湍の属性も平坦なものとなるのではないか。そして、この歌では、三句以下が中心となり、一・二句は比良湍の序であ

るから、別の似たような概念の言葉が一首の中にあったとしても、むしろ歌であるが故に「無駄な句」という感は抱かないのではないか。また、後述するように(一七ページ)、カタは必ずしも干潟のみ

を指す概念でもない。

平瀬が一般に写真の如き浅瀬であるとすれば、非常に渡りやすい地勢であつて、殆ど徒歩で渡河せねばならなかつた上代の一般人にとつては、その景観の平凡さよりも、むしろ、その渡りやすさが最も印象的であつたろう。従つて、この歌の「平瀬にも」は「つまらない平凡な男に対して」とか「浅いかりそめの契りに」の意とする系統の説よりも、「安易にも」の意に解す方がより妥当と思われる。

平田 島根県平田市

この地は山陰地方の大河斐伊川やその他の小河川が宍道湖に注いで出来た沖積地上にあり、一帯は広々とした平野となつてゐる。平田市も全体が平坦な土地であり、「水郷」とも言われるよう、新しい沖積地らしく水路がいくつか町中に入つてゐる。この場合は、広く平坦な平野が良く目立つ地形的特色となつてゐる。

平田 名古屋市西区山田町平田

名古屋市の市街地に近く、住宅が建て込んで完全に都市化されてしまつてゐるが、高い建物の上から觀察すると、此處も全くの平坦地であり、附近には山や岡等一切見られず、かつては広々とした平坦な田園地帯であったことが偲ばれる。

『山中辞典』「ひらた〔平田〕」の項に、

各地にある地名。田は平らかなもの、特に「平らかな田」と名づけるまでもない。この平(ヒラ)は実は当て字で、ヒラ(傾斜地)の意、すなわち傾斜地の段々になつた田がヒラタで、坂田と同じ意味だと思われる。

とあるが、この二例のように、特に広い印象を与える田の場合には、こうした名称が与えられることがあり得る。

平戸 埼玉県熊谷市平戸

写真(三)(清水橋より東方を望む)の如く、平坦であることが目立つ地で、星川が村落を流れてゐる。

平戸 茨城県東茨城郡常澄村

写真〔三〕の如く、那珂川の河畔にあり、「常陸國風土記」那賀郡の駅家平津に比定されている。「津」とある如く、現在でも船だまりが附近にあり、東の海岸方面から水戸に向かう道が通っていて、涸沼橋が平戸と対岸とを結んでいるけれども、古代に於ては平戸から船で対岸や河口の那珂湊方面に向かつたのであろう。駅家が置かれたのはそうした観点によるものであろう。

右の二例の「平」は平坦の意であり、「戸」については「島門」・「瀬戸」のトで、『時代別辞典』「と〔門・戸〕」の②項に「河口や海の、両岸が迫つて門のようになつてゐる地形。」の意と解される。

平戸 埼玉県飯能市東吾野町

この地は二回踏査してみた結果、平坦の意ととのに落ち着いた。現地は秩父山地の谷間にある。高麗川より正丸峠駅まで約一〇キロに亘つて広い谷が続き、正丸峠からは高麗川が発して谷を下つてゐる。

この平戸附近には目立つてない崖はない。村落の中を流れている高麗川の河岸は一〇メートル足らずの崖になつてゐるけれども、平戸以外の附近の村でも似たような河岸の崖があるので、特別の地形的特色をなしてゐる訳ではない。また、平戸自体この崖を臨む形勢で人家があるのでもない。高麗川の川底がこの附近一帯では極めて平坦であるが、平戸在住の町田武子氏の教示でも、私自身が確認したところでも、この川底が平らなのは正丸峠から高麗に至る約八キロの間で、その間川底はどこでも似通つた景観を持つてゐる。結局、正丸峠から高麗の間の谷間を見た所では、特に東吾野駅前の上平戸附近が、写真〔四〕の如く広々とした印象を受ける。従つて、この谷間の中では比較的に広く緩やかな斜面を持つてゐるところから附いた地名と考えられる。

この場合の「戸」の意味については、高麗川の流れている点で右の二例の平戸と同じ類型の如くにも考えられるが、実際には右の二例とは異なり、川の狭まつた特に印象的ではない。そこで、山と山とに挟まれた（広くゆつたりとした）谷の意と解される。茨城県鹿島郡鉢田町大戸は、三〇メートル程の丘陵に挟まれた谷間である。猶、この平

戸の場合一帯は、緩やかな傾斜地ではあるが、現地に立つてみると、そうした斜面そのものは意識されず、前章の奈良県平谷の如く、なだらかで広い空間が印象づけられるのである。

大平山 栃木県栃木市平井町

写真〔四〕の如く、頂が平坦に近い印象を与えるので附いた名であろう。全体に幅が広く、平べつたい印象を与える。北・西・南から眺めたが、どこからでも（特に北と南は印象的）頂がだらだらと長く続いている景観を与える。

大平山 滋賀県大津市石山寺辺町

これも同様に頂が平坦であることに基くものとみられる。但し、右の大平山の如くには全体が平べつたい印象は受けない。縦じて山は斜面から成り立つてゐるのであるから、それが余程特徴的な印象を与える斜面でなければ、その山の名称の起原にはならないと思う。その点で、この二例の大平山は斜面よりも頂上や全体がなだらかである点で印象的である。

従つて、『山中辞典』「ひらやま〔平山〕」の項に「ヒラヤマとはガケ山、急傾斜の山の意であろう」とあるのも問題で、氏が「しかし平山という地名の中には、頂上部がタイラカな山、または平べつたい丘陵性の山、という意味のもあるかも知れない。」と推定せられた通りである。

平町 大阪府富田林市

土地の人の話では平町はかつては平^{ひら}とのみ称したそうである。写真〔四〕は南から村落を望んだものであるが、目立つてない崖はない。地形による名称とすれば、附近で最も顕著なのは、富田林市の西一帯に広がる丘陵（一番高い所で海拔一一二メートル）である。これは南北五・六キロ、東西四キロ程の広大でしかも起伏の少ない、全体が平らな印象を与える点が特徴的である。この丘陵の端のすぐ下に平の村落のあることが、この場合の地名起原になつてゐるのかも知れない。この「平」は崖ではなく平坦の意の方に属するもので、地図の上では緩い

傾斜地に村落はあるが、これも印象に残るようなものではないし、また目立つような坂道もない。

『日本国語大辞典』（小学館、以下『大辞典』と略称）の方言「ひら」の〔2〕項に「山の平地。台地。」とあるのに近い例であろうか。

比 良

名古屋市西区山田町

比良町の中の大字比良にある光通寺一帯は、織田信長の臣佐々成政の居城跡で、「織田真記」に「清須の東方比良村に、比良城あり、佐々内蔵助成政これを守る」とあり、また『尾張徇行記』に「比良味銃（味銃も附近の地名、服部）とあるといふ。一帯に人家も建て込んでいるが、大字比良にはまだ畠も残っており、往時を偲ぶことが出来る。大字比良一帯も、また周辺も平坦地ばかりで、崖や坂や傾斜地等も一切見られない。比良城跡附近も全く平坦で、全体の景観からして土木工事で岡や山が削られてしまつたとは考えられない。中世の平城に当るものであろう。佐々成政の子孫で大字比良に在住せられる早川家の夫人である早川華奈子氏のご教示によれば、現早川氏宅に接した延中製作所工場の前の小川が外堀で、光通寺附近の道が内堀跡といふ。

大字比良附近には庄内川が流れしており、長い堤防もあるが、この堤防の斜面から地名の由来となるような強い印象は受けなかった。鏡味完二氏の『日本の地名』所収「日本地名小辞典」の「ヒラ」の項の〔2〕に、「平地」の意として、以下に「平野・平沢・平山・平田・岡平（ヒラ）・百合平（ヒラ）」の例を挙げておられるが、この場合の比良は単独で平地の意を示す例と見なすべきであろうか。『大辞典』の方言「ひら」の〔2〕項には「平地。平面の地。」とある。猶、早川氏宅で閲覧させて頂いた『尾張蛇池由来記』には「往昔は平村と書く」とある。「往昔」がいつの時代か明らかではないが、平坦地を表わす「タヒラ」に当ていた「平」の字をヒラと訓むようになつて「比良」という表記も現われたという可能性も考慮に入れなければならない。

問題は、この地を古く平（ひら）と表記していた例証があるかどうかであるが、

今後の課題としたい。

最後に、『山中辞典』の「ひら〔比良、比楽、平、枚〕」の項が、平地・平野の意の「ひら」もあり得ることに全く触れてないのは十分でない。

以上概観したように、「ひら」がつく地名のうち、平坦を意味するものが確実にかなりの数に上ることを実証し得たと思う。中村氏等の如く、地図や地誌類にのみ基いた机上の研究には限界が伴なうことが明らかになつたと思う。精密な地図であつても、地図だけに頼ると、実際の地形から受ける印象とはかなりずれる悶れが生ずるのである。

注1 日本古典文学大系本『万葉集』。

2 「織田真記」（享保二刊）、『尾張徇行記』（寛成四（文政五）、共に未見。

3 早川華奈子氏の教示によれば、早川家は佐々成政の三男の直系で、成政が越前北ノ庄に移封された際、三男が成政の奥方の早川姓を名告りこの地に残つたものであり、早川家が成政の奥方の家系という説には賛成できない、とのことである。現在の早川家も成政居城跡という光通寺のすぐ近くにある。

4 鏡味完二『日本の地名』、角川書店、一九六四年、東京。
5 早川延治編『尾張蛇池由来記』、蛇池社務所発行（発行年なし）。

九

次に、「ひら」が崖を意味すると認められる例を挙げよう。

平 磯

茨城県那珂湊市

平磯町の中心部の人家が密集している裏側には、約一キロに亘り高さ一五七二〇メートルの垂直な崖が続いており、町のすぐ東の海岸は「磯」とある如く、文字通り岩だらけの海岸になつてている。地形から推して、太古はこの崖の下まで海が来ていたのであろう。『山中辞典』「ひらいそ〔平磯〕」はこの那珂湊市の例であり、これを「平磯もア

イヌ語地名 pira-iso (ガケ・磯) と思われる。」とせられるが、後述する平賀同様アイヌ語原としなくても説明は可能である。むしろ、日本語からの借用ではなかろうか。アイヌ語にも岩礁の意のイソという言葉があるが、日本語からの借用と見られる。

平雄 奈良県吉野郡西吉野村

この村落附近で最も印象的なのは、村の中心部の西側にそそり立つ、高さ二〇〇メートルを超えると思われる大斜面であって、下から見上げると殆ど垂直に見える。この斜面の遥か上方に、写真〔a〕の如く人家が斜面に石垣を築いてすがるように建っている。平雄の小字である大崩〔おおくずれ〕(三八戸)である。

平雄の中心はこの斜面の下であり、この絶壁と言うにふさわしい大急斜面（それでも細い道が下からついており、この斜面とは別に作られた新道が出来るまでは、人々は徒歩で上り下りした）の裾（雄は平尾の尾と同じであろう）に村落があるところから附いた地名と思われる。平雄の中心の村落がある場所は平坦地ではないし、附近に目立つような平坦地もない。この大急斜面上にある小字大崩の崩は、崖の意であろう。

平賀 千葉県松戸市

写真〔a〕(南より望む)の如く、二〇メートル程度の台地上に人家があり、台地の周縁部は崖となっている。しかし、以下に紹介する比良・比良山・平吹の如くには、岩石が剥き出しになっていない。

平賀 千葉県印旛郡印旛村
印旛沼の旧沼沢地であった平野(田になつてゐる)に大きく突き出た一〇七〇メートルの台地上に主たる村落があつて、角崎・小井戸・台・北口の字から成り、全体を平賀と称する。周縁部は写真〔a〕の如く崖になつてゐる。前者の平賀よりも大規模であるが、村落の立地のあり方は同じである。

平賀という地名の語義については、『山中辞典』「ひらか(平賀、平鹿)」の項に、「アイヌ語 pira-ka (崖・上) だと山本直文氏は

いう。」とある。しかし、「か」については、「時代別辞典」に、

接尾語。場所を意味する。「海賀行けば腰なづむ」(記景行)

「大海のおく可も知らず行く我を」(万三八九七)「天雲の奥香

も知らず恋ひつつぞ居る」(万三〇三〇)「考」ココ・ソコのコ、

イヅクのクと同源であろう。(後略、服部)

とある、場所を表わす古代日本語の「カ」で説明出来ると思う。

出羽国に平鹿郡があり(前田本『色葉字類抄』一五ウ)、いずれにせよ古く溯ることのできる地名である。語源については日本語として説明可能である。アイヌ語地名説に立てば、羽後国平鹿郡、陸奥国平賀郡(『地名辞書』)はともかくとしても、『山中辞典』にある長野県佐久市、千葉県東葛飾郡、新潟県中蒲原郡や、『地名辞書』にある美濃国武義郡の例は、これらの地方にアイヌ人が住んだ確証はないので、根拠としては弱いと思う。(二二ページ、第十一章注(2)参照)

枚方 大阪府枚方市

この地の歴史は古く、『播磨風土記』に揖保郡の枚方里は、この河内の枚方から漢人が移住した為にその名が附いたとある。写真〔a〕は京阪枚方公園駅の東側の崖で、附近では一番高く二十五メートル程度であろう。上に台鏡寺がある。駅の東側一帯は二キロに亘り断続的に崖が続いている。写真〔a〕(駅の東北の無線中継所の山から西南を望む)の左側は写真〔a〕の崖の続きの御陵山で、右には淀川が大きく蛇行しており、枚方は湾曲の内側にある。

松岡静雄氏の『日本古語大辞典』「枚方」の項に、この大阪府の枚方の語義について、「ヒラは平靜を意味し、カタは原義により舟行路の意に用ひられたのであろう。」とするのは誤りで、「崖の続く川の屈曲部」の意であろう。この傍証となるのが次の平方である。

平方 千葉県流山市

これは江戸川の川岸近くにあって、元來はこの崖下まで川が来ていてものと推定できる地形であるが、一〇七〇メートルの崖が二キロ程続き、写真〔a〕の如く大きく緩やかにかいづしており、人家は屈曲

部の内側の崖の上に主としてある。枚方と類似した地形と言えるであろう。

平方 埼玉県上尾市

かつてはこの附近で荒川と入間川とが合流しており、二万五千分の一「上尾」にも旧河道の跡が見え、それによれば、荒川がこの附近で蛇行していた可能性がある。現在でもこの平方の台地に抑えられて、荒川は南西に曲っている。写真(3)の如く、一〇メートル程度の崖が五、六〇〇メートル続いている（写真はその一部）。但し、この場合は、踏査した「ひら」のつく地名の中で、崖に属するもののうちでは、崖としての印象の最も弱い例である。土地の人の話では、昔はもっと水面が高かったという。すると、崖としての印象は一層弱くなる可能性が出てくる。その点で、この場合の「平」は河岸の台地が平坦（写真参照）であることを指すと解すべき余地も出て来ることを附記したい。

平潟 茨城県北茨城市平潟町

勿来関に近い、三陸方面への中継港としての役割を果した大津港がある小湾である。二〇~三〇メートルの岩を露出させた崖が湾の周辺を囲んで天然の良港をなしている。写真(4)に見える崖も元は一連のものであつたと推定出来る地勢である。平潟の町の中心は、この湾が深い円形のかじりを描いた内側にある。

以上、前章の平方をも考慮すれば、古代語の「カタ」は『時代別辞典』に、

かた〔滷〕（名）遠浅の海岸で、潮が満ちると隠れ、潮が干ると現われる場所。潮干狩などに適した場所である。

とあり、また、『大辞典』に、

①遠浅の海岸で、潮の満干によって隠れたり現われたりする地。
②浦。湾。入江。③砂洲などが張り出して海と分離してできた湖や沼。多くは狭い水路で海に連なる潟湖。

とある、遠浅で潮の干満によって現われたり隠れたりする云々は、特

に最後に挙げた例の、平潟（リアス式で遠浅でないし、砂洲もない）や、その他の平（枚）方（潟）の実例からみて、より従属的な属性であり、本来的には、海でも川でも湖でも、「岸が内側に大小の円周的曲線を描きながら入りこんだ所」を指すのが根本的な意味ではないかと思う。

砂洲で界された湖水というのも二次的な意味だと考えられる。

類義語の「浦」については、カタよりももっと深い、港にもなるよ

うな入江を指し、更には広く海や湖の水際（琵琶湖の比良浦は殆ど湾曲していない）を指したものではないかと推定する。『万葉集』一三一番「石見の海 角の浦廻を 浦なしと 人こそ見らめ 潟（原文、滷）なしと 人こそ見らめ」の浦廻については、日本古典文学大系本注では「浦の湾曲している所」とあるが、石見の角附近には目立つような湾曲はないので、適切とは言えない。この場合の浦廻は広義の「浦」で、『万葉集』の島廻（四二番）、磯廻（一二三四番）を参考にすれば、いわばあたり一帯の海滨、海岸線の意であろう。一方、「浦なしと」の浦は、船だまりが出来るような大きく深い入江、「潟なし」との潟は、海岸線が円くカーブする部分を指すものと解した方がよいと思う。石見の海岸はそのどちらもない地勢なので、実際の地形によく合致するよう思う。古典大系の注が、「浦なし」との浦について「よい浦」と、「良い」の意をわざわざ補なつてるのは、先の浦廻を既に「浦の湾曲している所」と解した為であろう（追記参考）。

平田 滋賀県彦根市平田町

彦根市の平田山（海拔一三七メートル）の裾一帯にある町である。写真(5)の右手が平田の古くからの中心部である。此處で最も印象の強いのは、平田山の周縁の崖であり、高さ二〇~三〇メートルで、五万分の一「彦根東部」でも明らかのように、特にこの平田の部分は赤膚を剥き出した自然崖となっている。従って、この場合は『山中辞典』「ひらた〔平田〕」の項に「ヒラ（傾斜地）の意、すなわち傾斜地の段々になつた田がヒラタ」とあるのは当たらず、「崖下の田」の意である。その点、『大辞典』「ひらた〔平田〕」の項に、「凹凸のない

平坦な田の意か。」とのみあるのは不十分である。

平塚 神奈川県平塚市

この地の地名起原となるような地形的特色は、市内を西に大磯に向かって進む時、眼前に聳えて来る高麗山（一八一メートル）である。

この一山は東から来た際に非常に印象的で、広重の浮世絵「東海道五十三次」にも描かれている。東方より望むと、この山のみ丸く盛り上がり、山腹は急斜面であつて、近くからはやはり垂直に近い印象を受ける。

『山中辞典』「つか〔塚〕」の項に、

ツカのつく地名には、古墳、築山、盛り土など人工的なもののほかに、自然にできた盛り土ふうの山、丸山、丸岡に名づけられたものがある。（傍点、服部）

とあり、且つ、平塚を崖・傾斜地を意味する「ひら」の項に入れているのは適當であろう。

平戸 横浜市戸塚区平戸町

約一キロの長い町であるが、私の見た範囲では街道に沿つて五、六〇〇メートルに亘り片側に崖が続いており、古くからの村はこの崖の下に沿っている。写真（四）は村の中心の白旗神社（氏神）一帯の崖を望んだもので、高さ二〇〜三〇メートル程であつて、この長く続く崖が地形的特徴をなしている。

但し、この場合の「戸」の意味の判定は難しい。地図の上では確かに谷間になるが、現地に立つと、その谷間の地は視覚的にはかなり広く、崖下の人家附近に立つと、もう一方の山（台地）は相当遠方になるし、それ程高くもない為、山（台地）に挟まれた地という実感はそれ程受けない。川も近くに流れているが、川幅数メートルで目立つものでもない。従つて、この場合の「戸」は、「所」の意のトであろうか。検討の余地が残されている。

平吹 福井県武生市

武生市の東南に聳える日野山（七九五メートル）の西麓に当り、村

落は上平吹・中平吹・下平吹とに分れているが、上平吹は南条郡南条町に属す。北陸本線より望むと、写真（四）の如く、以下に紹介する比良山（写真（四））に似た印象を与える。

中心は中平吹で、この村に立つと背後に日野山の山腹がそそり立ち、比良山を近くで見た時のような印象を受ける。そればかりでなく、土地の青木一治氏（武生市王子保在住）の教示によれば、中平吹の裏山の土質は比良山のそれと似ており、御影石に近いようなもので、柔らかく黄味がかっている。そして、山は木が繁つてはいるが、岩がごろごろとしており、中平吹の神社の後を一〇〇メートル程登ると赤土が目立ち、下からは大きな石が出てくる。そして、山の上の方になると、黒っぽい岩となる、との由である。とすれば、山肌の土質も比良山に良く似たものとなる。この「ひら」も、地図の等高線の上では急傾斜、急斜面となるが、実際には比良山同様に崖に最も近い印象である。⁽³⁾

比良湊 加賀国比良湊（『延喜式』比良駅）

比良の地名は現在伝わっていない。『地名辞書』によれば、現石川郡美川町水島の地というが、此処は全くの平坦地である。その為、この場合は平坦の意と解すべきよう見えるが、しかし、附近を流れる手取川の古名を比良川と言い、上流の鶴来町南部から白山下に至る十数キロの間は切り立った剥き出しの崖の連続で、著しい地形的特色をなしている。写真（四）は鶴来町南部の中島町附近である。高さ一〇〜二〇メートルの岩ばかりの崖で、正しく崖川の名がふさわしい。比良湊のあつた比良川河口は岩のない平坦地であるが、この地名は比良川の水門という意味でつけられたもので、比良の名は「比良湊」から生まれたものと理解できる。

比良山 滋賀県滋賀郡志賀町

『万葉集』巻九、一七一五に「樂浪の比良山風（原文、平山風）」の海吹けば釣する海人の袖かへる見ゆ」と詠まれ、琵琶湖に面した海拔一七四メートルの古來有名な山である。山裾の地を比良と称し、湖に面した湖畔を比良浦と称す。『万葉集』巻一一、二七四三に「なか

なかに君に戀ひずは比良の浦（原文、枚浦）の白水郎ならましを玉藻刈りつつ」と詠まれている。

この山は長い比良山系の中の一峰で、写真(元)の如く、湖に面した側が急斜面をなしている。近くで見ると写真(元)の如くである。土質も花崗岩で所々岩が剥き出している。麓に立つと見上げるような大斜面であり、露出した岩肌によつて荒涼たる印象を受ける。等高線では「急斜面」であるが、実際には「崖」という印象の方が強い。

その点で、先述の鏡味氏の「日本地名小辞典」がヒラの項で「(1)傾斜地」として、この比良山を例の一つに挙げているのも、現実とは完全には一致していない。『山中辞典』が「ひらさん〔比良山〕」の項で「ヒラとはガケ、傾斜、坂を意味したヒラであろう。」とするもの明瞭を欠く記述である。

以上から、「時代別辞典」が「ひら〔平・枚〕」の項で「○形状言。主に名詞と複合して薄く、平らなさまを、あらわす。」（傍点、服部）として、先の万葉歌「あぢかまの潟に咲く波平瀬にも紐とくものか愛しけをおきて」と共にこの「平山」（一七一五）、「枚浦」（二七四三）を挙げているのは不適当である。

鰐ヶ崎

千葉県流山市

松戸市の北方にあり、流山市の平和台附近から約一・五キロ南に突き出した長い台地の先端部である。写真(元)は東北から見た先端で、台地の高さは一〇七二〇メートルである。周縁部は、私の見た一帯は殆ど垂直な印象を受ける。別段「鰐」を連想させるような特色はなく、これまで見てきた類似の地形から推して、鰐は崖の轉訛とみなされる。

台地の突き出した先端部一帯が崖になっていることに基く地名である。

比良

石川県鳳至郡穴水町

村落の中心部は、横浜市平戸と同じように、二〇メートル程の所々岩の露出した崖下に沿つて人家がある。家屋が崖に迫つていた為写真は撮れなかつたが、写真(元)は村のはずれ（桜峠側）に見える、高さ

一五七二五メートルで、二〇〇メートル程続く崖の一部である。

平村

富山県東砺波郡

五箇山に属する山奥の村である。現地には目の眩むような深い谷を下に見ながら、急峻な山腹に刻まれた国道をバスで登りつつ、やつとのことで辿りついた。この地は、今回の調査の中でも庄巻で、強い思い出となるものであった。即ち、写真(元)は平（『地名辞書』ではヒラとある。現在ではタイラと称んではいる）村の字の一つの中畑に車が至つた時展開した景色であつて、庄川を隔てた対岸の字大島（写真左）の村落を望むものである。海拔一〇三一メートルの通称「大島の山」の大急斜面が視界一杯に聳えている。これまでの写真は總て三五ミリ広角レンズで一枚の画面に収めたものだが、この場合は尋常な撮り方ではとても入り切らず、三五ミリレンズで画面を縦に四枚連続撮影することによってやつと可能になったのである。これによつても、この斜面の壮大さの一端が偲ばれると思う。平村とは、この頭上から覆いかぶさるような大斜面によつて附いた名称で、崖村の意がふさわしい。

以上、実地に観察した四〇例に限つて言えば、「ひら」は平坦地か崖（印象を含めて）に関する地名ばかりであつて、坂または傾斜地に関する例はなかつた。そして、右の諸例のうち、平（比良、比楽）・平尾（雄）・平（枚）方（潟）・平田・平戸・平（比良）山については、崖の意の場合と平坦の意の場合の両義あることが判明し、地名の場合は一つ一つについて実地に調査しなければならないことが明らかとなつた。

注1 松尾俊郎編第六章注^[2]書一二二ページに、「ガケや崩れ岸をママとよび、ママ上・ママ下・ママ田・ママツクズ、などということが生きて使われている。」とある。また、崩（クエ）も崖の意といふ。

2 「自浪華大図解」（文政九年八一八二六年写）を通覧したが、私の眼に入ったところでは、海岸線の単調な下総・江戸・尾張・和泉・河内・摂津には「（浦）」の地名が見えず、相模には現在の横浜より南に

三例、伊豆に十例、駿河一例、伊勢二例、志摩四例、紀伊三、二例の如く伊豆・志摩・紀伊のようにアラス式の入り組んだ海岸線の国々に豊富に見られ、多くは湾入した部分にこの名称が与えられているのも、私の推定の根拠になると思う。

3 「吹」の意について考察したい。中平吹は山腹の土砂によって形成されたと推定される扇状地である。そして、奈良県北葛城郡の「笛吹」は奈良県平岡（前章）の緩やかな裾にある。この点からすると、フキは扇状地、またはそれに近い地形を指すのではないかと思われる。鏡味氏の『日本地名小辞典』の「フキ」には明確な記述がないけれども、『山中辞典』の「ふきあげ〔吹上〕」の項に、

そこから遠望できる風当りのいいところ。ハキダン（三角洲の末端の新堆積地）や自然堤防などの、新堆積地に多い地名だという（傍点、服部）

とあるのも、参考になるかも知れない。

4 但し、断定するつもりはない。現在の地形では明瞭でないが「昭和になってこの庄川に水力発電のためのダムができるにつかり川の様子をかえてしまつたのだが、それまでの庄川の川面は現在よりもずっとずっと低く、その両岸はけわしい岩壁によつてはざまれ、従つて川幅もせまく、流れも相当にはやかつた」そうである（小坂谷福治『落人の伝承—五箇山の民俗史Ⅱ』七七～七八ページ、一九七〇年、東砺波郡上平村赤尾町）。

この河岸には有名な「竈渡し」があり、急流を下に見ながら藤蔓のロープに籠をつけて、その中に人が入り渡河するのである（現在の平橋へ写真〔左下〕の地）。こうした交通の難所でもあり要地でもあった為、この渡し場は非常に印象の強いものであつたと思われる。そして、「二十四輩巡拝図会」中の「竈渡しの図」（米沢康著『五箇山研究ノート』所収口絵、越飛文化研究会、一九六二年、東砺波郡）によると、この両岸の崖は長く続き、しかも非常に高く険しいものである。これも顯著な崖であった訳で、この場合の「ひら」の地名起原にならなかつたとは断定できない。

一〇

以上の調査は、四〇例という限られた数に止らざるを得なかつたの

で、前章で述べた両義の他に第三、第四の意味がないとは断定できなければ、語頭に「ひら」のつく地名に坂・傾斜地の意のものがなかつたということは、坂・傾斜地を意味する「ひら」が、別の語史を持つてゐるのではないかという想定を導き出す。

そこで、この想定を検討してみたい。即ち、『大辞典』の方言「ひら」②項に、

方（かた）。側（かわ）。山形県村山「東っぴら」「片っぴら」
166 長野県上伊那郡中沢「内っぴら」
530 岡山県児島「そっちひら持ってくれ」
742 山口県柳井771 愛媛県「向こうびらの席がいる」
831 高知県847 熊本県南関「日陰びら」
947

とあり、同じく方言「へら」の項には、

①外部。わき。横。「へらで聞いた」愛媛県831
わ）。面。神奈川県中郡289 近江53 滋賀県619 兵庫県648 奈良
県南葛城郡668 和歌山県日高郡682 山口県大島772 徳島県804 愛
媛県伊予郡「家屋のへらにふきおろしの小屋がある」009 壱岐934
とあって、「ひら」と「へら」とが通じていることを明確にしている。
そして、『類聚名義抄』僧中三〇には「方」の字の訓として「ヒラ」
があり、一方「カタハラ」の訓も附いている。従つて、古語にも側面
の意の「ひら」があつたことが知られるのである。
この、側・側面の意から、傾斜地の意の「ひら」が発生したのでは
ないかと私は推定する。即ち、『大辞典』の方言「へら」に、
③山の一面。山の側面。新潟県東蒲原郡415 和歌山県西牟婁郡
田並689 山口県豊浦郡豊東「前へら」「後へら」
769 ④傾斜面。
傾斜地。坂。伊豆三宅島坪田308 新潟県中頸城郡426 石川県能美
郡016 長野県515 岐阜県大野郡白川539 滋賀県高島郡016 大分県
北海部郡959

とあり、東条操編『全国方言辞典』「へら」の項にも、

①山の側面。山梨・和歌山県西牟婁郡・山口県豊浦郡。②外部。
横。わき。「へらが真黒だ」「へらにある」愛媛県松山。③傾斜

地。静岡県磐田郡・新潟県西頸城郡・大分。(4)坂。南島(八重垣)。とある。そして、同じ辞典の「ひら」の項には、

①山の中腹。山腹。秋田県鹿角郡。

榛原郡・長野県南安曇郡・岐阜県益田郡・鳥取・島根県鹿足郡。

③傾斜地。斜面。青森県野辺地・岩手・山形県最上地方・新潟。

群馬県吾妻郡・伊豆大島・三宅島・広島県安芸郡・大分・鹿児島県肝属郡・南島。

とある。そして、「大辞典」の方言「ひら」④項にも、

山的一面。山の斜面。山形県東田川郡朝日「山のひらをまわつて行く」041 福島県大沼郡本名¹⁸⁰ 東京都八王子²⁸⁰ 新潟県「ひなたびら」「ひかけびら」411 富山県西礪波郡北蟹谷⁴³⁷ 山梨県

南巨摩郡⁵¹² 長野県諏訪⁵¹³ 岐阜県大野郡丹生川村旗鉾「山のひらを通つて登る」⁵³⁹ 静岡県榛原郡本川根「南向きのひら」⁵⁶⁶

愛知県北設楽郡振草⁵⁷⁰ 鳥取県西伯郡⁷⁰³ 島根県鹿足郡⁷²⁴ 岡山

県真庭郡⁷³⁰ 鹿児島県肝属郡百引⁰⁴⁴

とある。これらの「ひら」はその用法からみて、「側面」の意である。ここから、山の側面の形状を表わすべく、「大辞典」方言「ひら」の項の、

⑤山や畑の斜面。群馬県吾妻郡六合村入山²²⁰ 伊豆大島³⁰⁴ ⑥緩やかな傾斜地。奈良県吉野郡十津川⁶⁷⁴ 《ひらっこ》長野県北安曇郡⁶²¹ 《ひらこ》青森県三戸郡五戸¹¹⁸

や、同辞典方言「へら」の項の「③山的一面。山の斜面。④傾斜面。傾斜地。坂。」の如き意が派生したのではないか。この他、「大辞典」

「ひら〔平〕」④項の、「物の外周のうち、長い方の面。建物の破風につく側面(妻)に直角をなす側面。」や、同辞典方言「ひら」③項の「いろいろの縁。ろぶち。伊豆八丈島³¹²」なども、この系統の語である。

以上のような、「側・側面・横」の意の「ひら」は地名として独立しにくい性格を持つのではないかと思う。この系統の傾斜面・坂の意

の「ひら」・「へら」が地名として用いられた例を四〇例の中に見ないのは、その為とも考えられる。

二

次に、平坦の意の「ひら」と、崖の意の「ひら」と、側面の意の「ひら」とが、国語に於てどのような語を派生させているかを検討し、三者の語史的性質を明らかにしてみたい。

(一) まず、崖の意の「ひら」という語を見ると、「大辞典」にはそれに該当する項目がなく、また、この語(語根)を含む複合語も一つも見当らない。但し、東条操編『全国方言辞典』には、崖の意の「ひら」は薩摩方言に見られ、また、南部地方の「ひらこ」も崖の意である。単独語としての「ひら」は地名と辺境の方言のみに残る語と考えられる。但し、地名には既に述べたように、「ひら」に始まるいくつかの複合語(平雄・平賀・平方・平田・平戸・平沼・平吹・比良川・比良山等)が見出される。

崖の意の「ひら」は「時代別」にもない。「記」の黄泉比良坂の比良を「紀」が「平」と書いているのは、この語が仮に元は崖の意味であつたとしても、既に「紀」の時代には忘れられて、「平」の意味に解釈されたものと考えることも出来る。古辞書類にも崖の系統の「ひら」は見られず、總て平坦(開・広)を語原とする語彙ばかりであるのは、崖の意の「ひら」は古くから廢語になつていたことを暗示するのではないかろうか。

(二) 次に、側面の意の「ひら」は、前章の「大辞典」等の引用に見られるように、所々の方言に単独、或いは、複合語として残つており、「類聚名義抄」にも単独形が見られるが、現在は標準語には残っていない。

(三) 平坦の意味の「ひら」は地名では単独で出ているけれども、「時代別」には複合語の始めのみに用いられ、現代でも同じような状態で

あるが、更に、「大辞典」に見られる如く、語素や接頭語として生きている。一方、この語（語根）を含むと考えられる派生語は極めて多い。例えば、形容詞としては、

ひらし、ひらたし、ひらくたい、ひらべつたい等がある。また、次の諸語も同じ語根を含むのではないかとも思われる。

形容動詞としては、「ひららか、ひらなり」等。副詞としては、

ひらさら、ひらしゃら、ひらに、ひらひら、びらびら、びらぱら、

ひらり、びらり、びらりしやらり、ひらりと、ひらりひらり等がある。動詞としては、

ひらく、ひらつく、ひらけゆく、ひらける、ひらけわたる、ひらぶ、ひらむ、ひらめかす、びらめかす、ひらめきいす、ひらめきかかる、ひらめきたつ、ひらめく、びらめく、ひらめる等がある。

以上、三種の系統の語根があつたのではないかと考えられるが、これら三種の語は、もともとその起原を異にするものであろうか、それとも同一起原に溯源るものであろうか。この点は今のところ実証的に明らかにすることは出来ないが、次のような想像も可能であろう。即ち、〔から〕を導き出すことは不可能に近く、〔〕を導き出すこともやや困難である。一方、〔から〕を導き出すことは不可能であり、〔〕を導き出すことも、また、無理であろう。

ところが、〔〕の原義を、例えば「矩形を上端の面とする六面体の広い方の側面」とし、これを「ひら」と呼んだのが、これら三種の語の共通起原的原義であるとすれば、これから側面・斜面の意味はもちろんのこと、崖の意味も平坦の意味も導き出し得ると思う。その観点から少し考察を進めてみたい。

注1 前田本『色葉字類抄』一五ウに「平鹿」（地名）があり、この平は崖の意のようである。しかし、同抄の著者にそのような理解があつたとは思われない。

2 知里真志保氏の『地名アイヌ語小辞典』（一九五六年）（『知里真志

保著作集』三、四〇〇ページ、平凡社、一九七三年、東京）には、

pira ピラ [H] がけ…土がくずれて地肌のあらわれている崖。

[朝鮮語のピラ（崖）と関係があるかも知れない]

pira-ka(-si) ピラカ 崖の上。

pira-kes,-e/-i ピラケン 崖のしものはすれ。

pira-pa ピラバ 崖のかみのはすれ。

pira-pok,-i ピラポク 崖の下。

pira-utur,-u ピラウドル 崖の間…谷あい。

の如く、ピラは崖の意のみに用いられており、日本語の場合と似ている。猶、崖の意の「ひら」は琉球方言まで拡がっているから、アイヌ語のピラは日本語からの借用語であるという可能性も考えねばならない。

（一六ページ、平賀参照）

3 望月郁子編『類聚名儀抄 四種声点付和訓集成』（笠間書院、一九七四年、東京）によれば、

「方」ヒラ（上・平）

「平鹿」（地名）ヒラカ（上・上・上・上）

「嶮」ヒラジマ（上・上・上・上）

「葉手」ヒラチ（上・上・上・上）

のようにこれが「上声」で始まっているのに対し、

「開」ヒラク（平・平・上）

「飄」ヒラメク（平・平・上・上）

「廣」ヒロシ（平・平・上）

は、「平声」で始まっている語であるから、両類が同一の語根を含む諸語であるとの断定は差し控えねばならないかも知れない。

4 例え、「大辞典」「ひら〔平〕」④項の「物の外周のうち、長い方の面。建物の破風につく側面（妻）に直角をなす側面。」などにその意味が生きていると考える。

第一章から五章にかけて論じた、天照大御神の比良については、右に述べた三類の中のどれに当たるものであろうか。

もちろん、肉体の一部であるから]の崖の意ではあり得ないし、また、単に平坦の意でもあり得ない。そこで、前述の共通起原的原義から体の部分の名称となつたとすれば、まず、胸の面と背の面とが「ひら」と呼ばれるのは自然である。そのうち、特に背の面を指す為に「曾毘良」という語が出来て、その結果「比良」が胸の面を指すようになったという可能性は十分にある。

そうだとすれば、天照大御神の比良の語義は「胸の垂直な平面」であつた可能性があると思う。千人の鞆を曾比良に負ふたのに対し、五百人の鞆を比良に附けた、と言っているのも、胸の平面を指したこと暗示するものと解釈できる。

こう考えると、既説の中では石井庄司氏の「ソビラに對するヒラで、胸の部分をさすのである。」との説や、武田祐吉氏の「胸の平らな所」という説は、明確な根拠が述べられていないが、結果として、私の右の説に最も近いものである。

比良を胸の垂直な平面の意と解する私の説の傍証となるのが、「そばひら」なる語である。『大辞典』に「運歩色葉『脇腹ソバヒラ』」とある。この「そばひら」に似た語として「そばはら〔側腹〕」なる語がある。即ち、『大辞典』に、

腹の側部。横腹。脇腹。平家一四・宮御最期「宮の左のそば腹に矢一すぢたちければ、御馬より落ちさせ給ひて、御頸とられさせ給ひけり」*大平記一七・吉野城軍事「白く清げなる膚に刀をつき立て、左の脇より右のそば腹（ハラ）まで一文字に搔き切つて」*日葡辞書「Sobafara（ソバハラ）」へ訳▽脇腹（後略、服部）とある。

「脇腹」の文字については、長島豊太郎編『古字書索引⁽²⁾』に見えない。従つて、この字書が底本に用いた八種の古字書⁽³⁾にない文字ということになる。この他『篆隸万象名義』にも見えないので、恐らく特殊な和字と考えられる（諸橋大漢和、康熙字典共になし）。

「そば」については、静嘉堂本『運歩色葉集』に「傍」とある⁽⁴⁾よう、側の意である。そして、「脇腹」の偏は肉月と見られるので、肉体の一部を指すものと考えられる。従つて、右の「そばはら〔側腹〕」から類推すれば、胸面の左右両脇の部分を指すものと解される。これから、『竹取物語』や『今昔物語』の例の如く、一般的に「側面・傍」を指す意に転じたと考えられる。

以上、他に類例を見ない比良について、主に現在の地名と方言とを手がかりとして考察した結果、「ひら」は「そびら」と「そばひら」を派生させた語であつて、「腹」の轉訛や「傍腹」が縮約化した語ではなく、一個の独立した古代日本語であつたと考えられるのである。『紀』に比良に当たる文字がないのは、賀古氏の説かれるような、漢文の省略体に起因するというばかりでなく、『紀』の成立時代に於て既に廢語に近い存在であつたが為と考えられる。

注1 武田説は比良を平坦の意の「ひら」と解されてのものであろう。

2 長島豊太郎編『古字書索引』、日本古典全集刊行会、一九五九年、東京。

3 新撰字鏡、倭名類聚抄、本草和名、伊呂波字類抄、類聚名儀抄、字鏡集、龍龜手鑑、説文解字。

4 静嘉堂本『運歩色葉集』一七二ページ、白帝社、一九六一年、東京。

5 「竹取物語」の「その山のそばひらを巡れば、世中になき花の木どもたてり。」の「そばひら」について、三谷栄一氏は『竹取物語評解』（七二ページ、有精堂、一九四八年、東京）で、「そばは角の意で、とがつたけわしいかどを指す。ひらは現在方言で崖とか、坂・傾斜の意に残つてゐて」とし「その山の傾斜面を廻ると」と口訳しておられ、倉野憲司氏も『古事記全注釈』（一九五六年、三省堂、一九七四年、東京）で「崖の意とし、崖の意の「ひら」が残る例とみなしておられる。一方、大野晋他編『岩波古語辞典』はこれを「脇。かたわら」の意とし、『大辞典』も「かたわら。そば。わき。横の方。」としている。これについては『今昔物語』の左の六例（日本古典文学大系本）が総て「かたわら」の意であることから、後者の説の方が妥当である。

日ノ午時ニ成ル程ニ、師子俄カニカシニテ高ク持上テ鼻ヲ吹キイララケ

眼見煩ハシク見成シテ、喬平見返ツ、（卷五一—一〇）
我レ此ノ思ヒヲ戴シテ西ニムカヒテ行クニ、喬平ヲ不見ズ。（卷一九

一—四）

勇タル童部、楚捧デ、道ノ喬平ニ弘モリ立テ行ト見ルニ（卷二

○一—二）
數ノ從者共ヲ以テ或バ前火ヲ燃サセ、或ハ馬ノ喬平ニ立ナド
シテ、（卷二七—四—一）

此ノ田樂ノ奴原、或ハ馬ノ前ニ打立チ、或ハ馬ノ後ニ有リ、或バ
喬平ニ立テ打行ク。（卷二八—七）
主「此ハ何ヲ吠ルニ有ラムト」恠ク思テ、喬平ヲ見レドモ、可ベキ物モ无シ。（卷二九—三—一）

附 説 黄泉比良坂の古代的イメージ

ちなみに、黄泉比良坂について多少の私見を述べておきたい。中村氏は、

日本人と同じく Shamanism を奉ずる民族の間に於ては、かかる「黄泉國」への道程は、死者にとつて甚だ苦難な道であると考えられている。（中略、服部）就中 Goldes は、又こうも傳えていた。人が死ぬと靈魂は直ちに黄泉國に赴かなければならぬが、その道はただ一つしかない。多くの靈魂が、そこでひしめきあうのであるから、その混乱は一通りでない。やがて彼等は険しい山路 Steep slope にさしかかる。辛うじてこれを越えると、河の合流点に出る。激しい流れを徒渉しなければならぬ云々と。

（中略、服部）こうした観点に立つて、同じく Shaman 的な宇宙觀をもつ日本人的腦裡に描かれた「黄泉比良坂」を想定するならば、それは決して「なだらかな坂」であつてはならない。むしろ、あくまでも「険しい坂」であるか、乃至は禍の住居とするに適はしい奥深い洞窟であるべきである。（傍線、服部）

と述べ、さらに『出雲國風土記』の「黄泉之穴」を引いておられる。

実際、顕界と冥界とが水平的な坂で結ばれているというのは、地下に想定される黄泉國の通路にしては、しつくりしない。中村氏は方言や地名を考察された結果「険しい坂」とされたのであるが、私はむしろ崖そのものがよいと思う。実地踏査で見てきた崖の意の「ひら」の場合、それらは殆ど垂直か垂直に近い印象を与えるもので、且つ岩石を剥き出したものが多い。そして、小さな崖の場合には道をつけにくく、また、つけた例を見なかつたが、平雄・比良山・平吹・平村の絶壁のような印象を与える大きな斜面の場合には坂道がついている。

従つて、黄泉比良坂の場合も、地下の死者の世界に下りて行く深い絶壁に刻まれた坂道というイメージをこの神話から汲まねばならないようと思われる。その方が、長時間に亘る逃走が無理なく理解できる。この点で、従来の横穴式古墳の羨道のイメージを背後に想定する説には必ずしも賛成出来ない。

一方、島根半島の北側にある「加賀の潛戸」を踏査した印象も紹介すると、この大洞窟には「賽の河原」なるものがあり、子供を失なつた親が亡児の為に石積みを積み、傍に供物や死者の生前の玩具等を供えている。この薄暗い洞窟に入ると荒涼たる風景が広がり、明るい顕国でもなく、また暗黒の冥界でもない、薄明の世界とも言うべき印象を受ける。『綜合日本民俗語彙』「サイノカワラ」の項に掲載された二例の写真も、私が見たのと似通つたイメージを与える。両界の接点としての、どちらにも属さぬ薄闇の世界であるが故に、亡児の泣き声が聞え（加賀潜戸）、死者と交通できる（青森県の恐山。この場合は洞窟ではない）と人々は考えたのである。

黄泉比良坂は深い大きな絶壁に刻まれた坂道であると同時に、かような薄闇で岩だらけの荒涼たる坂道ではなかつたろうか。岐神が千引の石を引き塞えることが出来たのも、岩石がごろごろとした崖坂であったからではなかろうか。これまで見てきた「ひら」のつく地名の中で岩の剥き出した崖が多かつたことも参考になろう。従つて、中村氏

の説かれるような「嶮しい坂」でも「洞窟」でもないと思う。記紀の神話の文脈では洞窟を示唆する語は見られないばかりでなく、「ひら」自身にも洞窟と結びつくような意味は実証されない。

注1 中村氏は右の如く、一九四九年に黄泉比良坂のイメージを洞窟の可能性があるとして、「出雲風土記」の「黄泉之穴」を引きつつ述べておられるが、後に西郷信綱氏も同じような説を展開しておられる。(西郷氏 第二章注(6)書、一八五〇六ページ)

倉野憲司氏も西郷氏より早く(中村氏よりは遅く)「比良は平ではなく崖であつたと思われる。」(日本古典文学大系『古事記・祝詞』六六ページ注。傍点、服部)とし、最近でも「ヒラ坂のヒラも元来は『崖』の意であつたものが、その本来の意が忘れられて、『平』即ち平坦の意に解せられるやうになつたものと思われる。」(『古事記全注釈』巻二、二五六ページ、三省堂、一九七四年、東京)の如く、現在の黄泉国神話の比良坂は平坦な坂の意と理解しておられるかのようである。しかし、「平板」とあるのは『紀』の方であるから、『紀』の記載者は或はそう解釈していたかもしれないが、『記』については「比良坂」とあるので問題である。『紀』には伝えられていない「胸の平面」の意の「比良」が『記』にあるところからすれば、記の伝承の記録者は当時廢語に近かつた古語の意味を知っていて、これを残そうとした可能性もある。少くとも、記の伝承の記載者の意識はどうであれ、黄泉比良坂の本来的な古代的イメージは右述の如きものであつたと推定する。

猶、『出雲風土記』の「黄泉之穴」は出雲の日本海側の洞窟の多い地勢と人骨の出土という条件から生まれた別個の地方的伝承であり、記紀神話の比良坂のイメージの理解に直接的に利用出来るものかは疑わしいと思う。

追記

「カタ」についてであるが、建御名方神のカタも潟ではなく、諏訪湖の円周を描いた地勢を意味するものと私は考える(一七ページ下段参照)。

(一九七五・一一・一〇)



写真(1) 奈良県吉野郡十津川村平谷

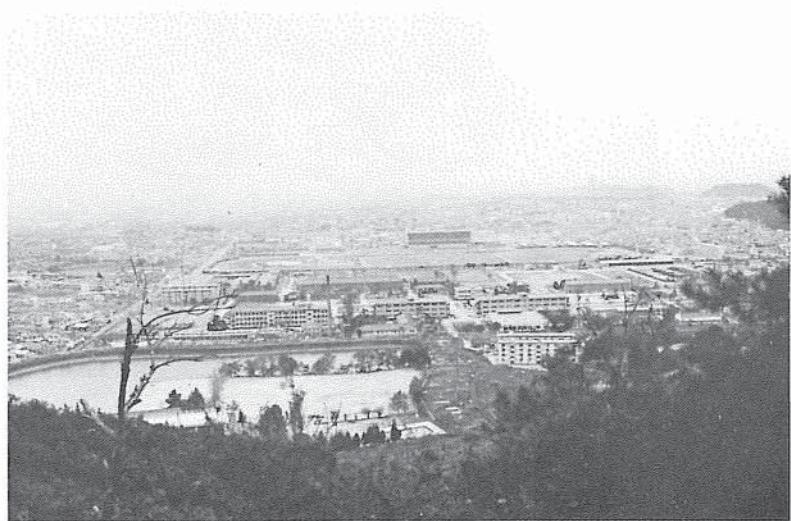
写真(2) 京都府相楽郡山城町平尾



写真(3) 大阪府南河内郡河南町平石



写真(4) 兵庫県姫路市平野町



写真(5) 奈良県北葛城郡新庄町平岡



写真(6) 千葉県印旛郡印西町平岡



写真(7) 大阪府東大阪市枚岡



写真(8) 岐阜県羽島市福寿町平方



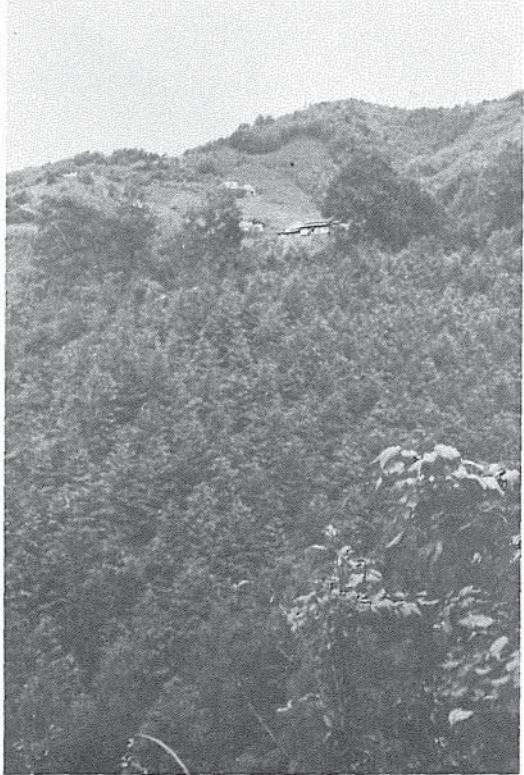
写真(9) 滋賀県長浜市平方町



写真(10) 千葉県松戸市平潟



写真(17) 奈良県吉野郡西吉野村



写真(18) 千葉県松戸市平賀



写真(19) 千葉県印旛郡印旛村平賀



写真(20) 大阪府枚方市



写真(21) 大阪府枚方市(淀川)

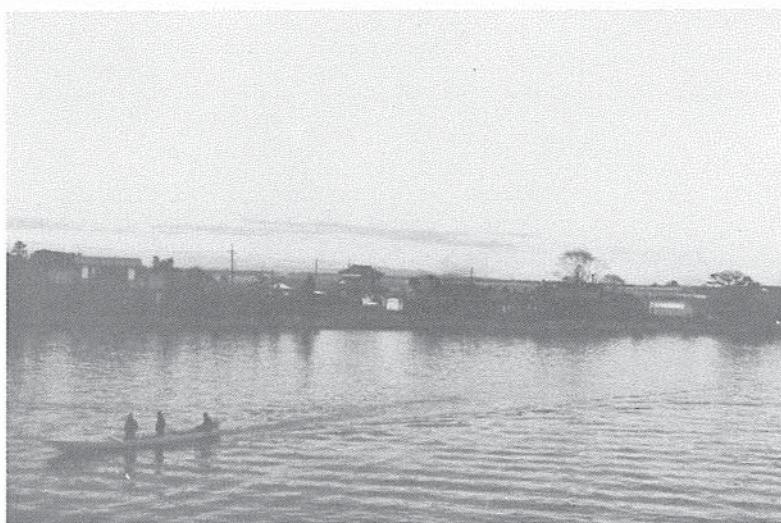




写真(11)
奈良県吉野郡十津川村平瀬

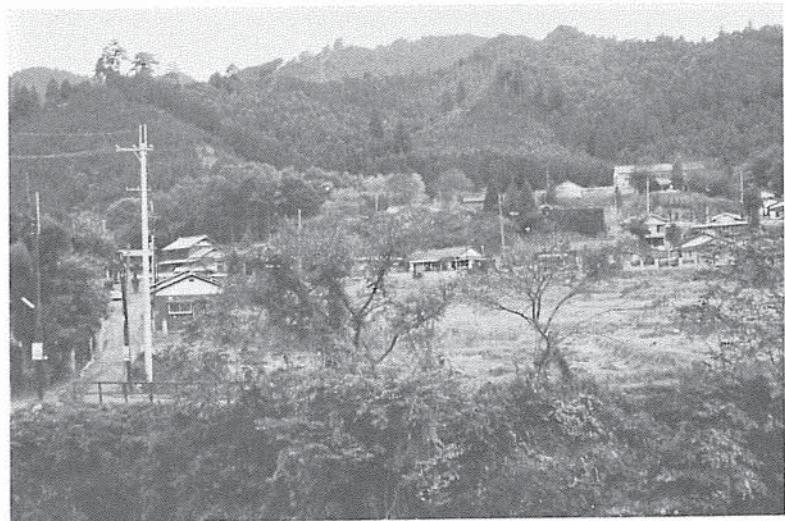


写真(12)
埼玉県熊谷市平戸



写真(13)
茨城県東茨城郡常澄村平戸

写真(14)埼玉県飯能市東吾野町平戸



写真(15)栃木県栃木市平井町字大平山



写真(16)大阪府富田林市平町



写真(22) 千葉県流山市平方



写真(23) 埼玉県上尾市平方



写真(24) 茨城県北茨城市平潟町



写真(25)
滋賀県彦根市平田町



写真(26)
神奈川県横浜市戸塚区平戸町



写真(27)
福井県武生市中平吹町(上平吹町)





写真(28)
石川県石川郡鶴来町中島町



写真(29)
滋賀県滋賀郡志賀町比良山



写真(30)
滋賀県滋賀郡志賀町比良山

写真(31) 千葉県流山市鰐ヶ崎



写真(32) 石川県鳳至郡穴水町比良



写真(33) 富山県東砺波郡平村

